

平成28年度 第3回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成28年9月15日（木）
午後15時00分～17時00分
- 2 場 所 第1庁舎3階庁議室
- 3 出席者 土屋委員 矢内委員 小谷委員 染谷委員
金子委員 鈴木委員 岡田委員 青木委員
廣田委員 宮前委員
事務局 山田総合政策部長
田中企画政策課長
佐々木男女共同参画室長
田村主任主事
記録 福島
傍聴者 1名

4 議 題

- (1) 建議に盛り込む内容について
- (2) その他

5 内 容

(田中企画政策課長)

只今から、平成28年度第4回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

(山田総合政策部長)

本日はお忙しい中、平成28年度第3回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日1件喜ばしい報告をさせていただきます。青木八重子審議会委員が「平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞されました。青木委員は、流山子育てプロジェクト代表として平成21年度から活動を開始し、平成25年度から、防災・減災啓発活

動に取り組み始め、平成26年1月に乳幼児をお持ちの家庭向け「防災・減災ガイドブック」を制作、今年2月には多言語に対応したガイドブックを刊行しました。また、地域への出前講座活動が高く評価され、受賞に至ったことを皆さまに報告します。

さて、本日は、第3次男女共同参画プランをより実効性のあるものとするために、流山市の不足しているところやもっと努力しなければならないところなどの皆さんから御意見をいただき、その意見を市長に建議という形で提出いただくことになっております。7月の第2回審議会並びにその後委員の皆様からお送りいただいたものを事務局で取りまとめを行ない皆様に開催通知とあわせてお送りさせていただきました。本日は前回に引き続き建議に盛り込む内容の議論をいただくものでございます。よろしくおねがい致します。

（田中企画政策課長）

本日は北川会長が都合で欠席されておりますので、本審議会副会長であります土屋副会長からご挨拶を賜りたいと思います。

（土屋副会長）

本日は会長に代わりまして議事進行をつとめさせていただきます。よろしくおねがい致します。

（田中企画政策課長）

ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、土屋副会長にお願いいたします。

また、本日の審議会の終了時間はおおむね5時とさせていただきます。

（土屋副会長）

それでは議題に従いまして、議事に入らせていただきますが、その前に本日の審議会の出席状況について、ご報告申し上げます。本日の会議には、審議会委員13名中、10名の方にご出席いただいております。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定の委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告します。

また、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

傍聴の方に申し上げます。傍聴に際しましては、流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に従い、会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

本日の資料について事務局から報告をお願い致します。

(佐々木男女共同参画室長)

本日の資料は、資料1及び資料2並びに会長会らの意見です。

また、プロジェクターを用意しておりますので、建議内容を随時反映させていきたいと考えております。

(土屋副会長)

それでは、議題1「建議に盛込む内容について」事務局から説明をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

資料1 建議に盛込む内容は、8月1日までに審議委員から提出いただいたものを項目ごとにまとめたものです。

資料2 建議書(案)は、前回の審議会での意見と、皆さんからいただいた意見を基に事務局で案を作成したものです。建議書案(会長からの意見)は、本日都合により欠席されている北川会長からの修正案です。

また、本日欠席の押田委員からは、建議案に対し意義がないとの連絡を受けていることを報告いたします。

なお、建議書の体裁については、今回の資料2の形にするか、第2回審議会の時に事務局から建議書記載案としてお示しした形にするかは、建議書を市長に提出する時に、会長が渡しやすい方を北川会長と事務局とで協議し、決定させていただければと思います。

(土屋副会長)

建議書の体裁については、只今事務局から説明がありましたが、北川会長と事務局とで協議し決めるということではよろしいでしょうか。

～～委員 賛同～～

みなさんの意義がないようですので、会長と事務局とで決定をお願いします。

(佐々木男女共同参画室長)

それでは、建議書の体裁は、北川会長と事務局とで協議し決定させていただきます。

(土屋副会長)

それでは、建議に盛り込む内容について、これまでの皆様のご意見を事務局でとりまとめたいただいた資料2と北川会長からの修正意見を参考に、「1男女共同参画への意識づくりについて」から、順に内容を確認していきたいと思います。事務局の方で1（1）から順に読み上げていただき、検討してまいりたいと思います。事務局、1（1）の読み上げをお願いします。

（事務局）

1（1）2項目読み上げ。

（土屋副会長）

資料1の1，2，3を集約していますが、内容について御意見はございませんか。建議として大まかな方向性を示す方向でまとめていきたいと思います。

（染谷委員）

3行目の「固定的な見方をしている人の割合は減少してる」を「固定的な見方をしている人の割合は減少している」に訂正した方がよい。また、「ホームページ」と「HP」があるので、統一した方がよいと思います。

（土屋副会長）

限られた時間の中での審議になりますので、「て、に、を、は」や、言い回しなどの細かい点の校正は、会長、副会長、事務局で行いたいと思います。まず、ご指摘をいただき、表現の良し悪し自体の議論は避けたいと思います。

（金子委員）

北川会長の修正案では、「評価できる」という文言が削除されているが、原文のままにした方がよいと思う。また、「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合」の部分は、指標の文言と同じ原文のままのほうにした方がよい。

（青木委員）

「関心の低い人々への」の前に「男女共同参画への」の言葉は入れた方がよいと思います。

（土屋副会長）

1（1）は、「固定的な見方をしている人の割合は減少してる」を「固定的な見方をしている人の割合は減少している」にし、次の「評価できる」は削除しない。また、「関心の低い人々への」の前に「男女共同参画への」を加えることとします。

次に（２）に移ります。事務局読み上げをお願いします。

（事務局）

（２）読み上げ。

（土屋副会長）

資料２と資料３の違いは、語尾だけなので、語尾の修正のみでよろしいでしょうか。

では、（３）事務局読み上げをお願いします。

（事務局）

（３）３項目読み上げ。

（土屋副会長）

北川会長の修正案には、２箇所追加の文言が入っています。北川会長の修正案にした方が良いと思いますが、皆さんいかがですか。

資料１にこの項目は多く挙げられていますが、追加が必要な項目等がありましたら、意見をお願いします。

（鈴木委員）

１項目の「全職員にむけてセクハラ・パワハラ研修を実施することを提案したい。」の部分ですが、前半の文との違和感があります。前半は「暴力の根絶」なのに対し、後半は「セクハラ・パワハラ」と限定されています。「セクハラ・パワハラ研修」という言葉を「研修」にしたらどうですか。暴力とセクハラ・パワハラが繋がらないと思います。

（青木委員）

暴力の中にセクハラもパワハラもあります。それ以外の暴力もあるという事です。前半の部分は暴力全体を指しているのに対して、後半の部分では、「全職員に向けて、セクハラ・パワハラ研修を実施することを提案したい。」と限定している事に違和感があるのではないのでしょうか。

（鈴木委員）

限定枠をはずしはざしたらどうか。「研修」だけで良いのではないですか。

（土屋副会長）

「セクハラ・パワハラ」という言葉を削除する意見と、逆に

「セクハラ・パワハラ」という言葉を入れる事で具体的に分かりやすくなるという意見があります。「暴力の根絶」と「研修」は当たり前前の印象があります。特に注目しているのは「セクハラ・パワハラ」だ、と分かりやすく示す意味があるのではないのでしょうか。

(宮前委員)

「セクハラ・パワハラを始めとした暴力に関する研修」としたらいかがですか。

(岡田委員)

「マタハラ」も加えるべきではないですかとなりませんか。

(土屋副会長)

世の中全てのハラスメントを入れるのかとの問題となってしまいます。

(岡田委員)

前半は「暴力の根絶」の件で、後半は市の職員の研修の件になっている。「暴力の根絶」を打ち出したいなら、市の職員に限った事ではないと思います。

(青木委員)

セクハラ・パワハラ・マタハラというものは、組織の中で行われる暴力を指しています。例えば社会福祉に係る職員は児童虐待やDV等の暴力、警察や消防等の職員は性暴力の知識等を身に付けて頂きたいという希望もあり、市民に対して暴力の知識を学んでほしい事と、組織の中で暴力が起こらないようにしてほしいとの希望が混在している所が違和感を感じる部分ではないのでしょうか。

(鈴木委員)

「各種ハラスメントに関する研修」はいかがでしょう。

(廣田委員)

(1)でも「Facebook や Twitter での情報提供」が掲載されているので、再度記載しなくても良いのではないですか。情報提供は全体に言える項目なので、(3)で再度掲載する必要はないと思います。

(青木委員)

DV 被害者の方が相談窓口を分かっていない方が多くいらっしゃるのでは、2項目目と3項目目と統合して、「DV は、人権にかかわることに鑑み」を「DV の知識を備えた専門の相談員の配置を要望する。」の前に加え、後に「また、DV 相談情報を定期的に分かりやすく提供する。」を追加する事にはいかがでしょうか。

(鈴木委員)

「DV 相談情報を定期的に分かりやすく提供する。」とは具体的にはどのような事でしょうか。

(土屋副会長)

「定期的に」は、スケジュールの問題で、「分かりやすい」は方法の問題になるかと思います。「相談窓口が分かりにくい状況にあるので、DV 相談情報を定期的に提供する。」の方が良いでしょうか。

(宮前委員)

例えば、クレール大阪の DV 相談窓口の情報提供資料を以前お知らせしましたが、市民が分かりやすい情報を入手できるようにすることが目的だと思います。ただし、定期的に発信する必要があるのかは、別の問題だと思います。

(土屋副会長)

「定期的に」は「工夫をして」という内容と差し替えても良いですし「分かりやすく」を活かして「分かりやすく提供するなどの工夫を期待する」でも良いかもしれません。

(鈴木委員)

「定期的に」は市民の方が SNS 等を使って触れやすい環境を作るという事で含まれているので、「分かりやすく提供するなどの工夫を期待する」が良いと思います。

(土屋副会長)

では、2項目目と3項目目を統合し、「専門相談員に相談できない現状である。」として、「DV は、人権にかかわることに鑑み」を「DV の知識を備えた専門の相談員の配置を要望する。」の前に加え、後に「また、DV 相談情報を分かりやすく提供するなどの工夫を期待する。」を加えることとします。

次に（４）事務局読み上げをお願いします。

（事務局）

（４）読み上げ。

（土屋副会長）

北川会長から修正案が出されていますが、皆さんいかがですか。特に意見がなければ、北川会長案にしたいと思います。

では、２（１）事務局読み上げをお願いします。

（事務局）

２（１）読み上げ。

（土屋副会長）

この項目について何かございますか。

（廣田委員）

「行政側の判断のみで対応可能である」は強い印象で、わざわざ入れる必要がありますか。

（土屋副会長）

「行政側の判断のみで対応可能である」を削るという意見がでましたが、皆さんいかがですか。

削らない方がよいという意見が無ければ削りたいとおもいます。

では、「行政側の判断のみで対応可能である」を削ることとします。

（鈴木委員）

「最短期間で完全に実施されるよう期待する。」の部分ですが、この文言だけだと根拠が分かりづらい気がします。前に説明分を加えた方がよいのではないのでしょうか。

（土屋副会長）

「最短期間で」の後に「何が」を加えたほうがよいのではないかという意見がありました。

方向性を示すのであれば「目標値を」を加え「最短期間で目標値を完全に実施されるよう」としたいと思います。

次に、（２）事務局読み上げをお願いします。

（事務局）

（２）読み上げ。

（土屋副会長）

北川会長からは、主語が抜けているので、「民間企業におけるモデルケース」の前に、「市は、」を加えたほうが良いとなっています。これは、加えましょう。また、「管理職登用については、」を「管理職登用は、」に変更した方が良いとの意見があります。この部分も北川会長の修正案としたいと思います。

資料1では、部門を分けてどの項目がありますが、この辺りもいかがですか。意見が無ければ、北川会長の修正案にしたいと思います。

(青木委員)

部門で女性管理職に差があるのは、事実だと思います。

(佐々木室長)

市では部門ごとの割合は定めていません。全体で女性管理職の割合を年2%ずつ増やしていくという目標になっています。部門ごとの割合をとという意見はいただいておりますが、掲げていない項目を建議に加えるのはどうなのかとの事務局の判断で加えておりません。

(土屋副会長)

この件については、今後課題とし、頭に置いておくとして、今回は北川会長の修正案にしたいと思います。

次に、(3)事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

(3)読み上げ。

(土屋副会長)

北川会長の修正は、「性別・年齢等に偏りのない」を「各種研修事業等を通じて」の前に加えています。

資料1、3ページの6「キャリア研修だけでなく、リラックスやストレス解消につながる研修」のこの部分を生かすかどうか。また、人材の育成と言うとキャリアに関わる研修のイメージに偏りがちだが、男女共同参画をライフスタイル全体を通じて考えると、ストレス解消に関わる研修も必要だと考えるかどうかですが。

(金子委員)

リラックスするのは個人的なものなので研修でなくても良いと

思います。

(土屋副会長)

では、北川会長の案にしたい思います。

(青木委員)

「性別・年齢等に偏りのない」というより、ハンディキャップのある人の方へより比重を重くした方がよいので、この文言は入れない方がよいと思います。

(宮前委員)

机を並べて研修する事が人材育成ではないと思います。他の世界をのぞく事によって新たな気づきがあるお思います。「性別・年齢等に偏りのない」の文言を加えることに違和感を感じます。

(土屋副会長)

「性別・年齢等に偏りのない」は、加えない方がよいという意見がありました。

(廣田委員)

「男女共同参画への環境づくりについて」だが、内容が市役所職員に対しての件になっている感じがします。人材育成の対象は市職員に限られず、幅広い社会での人材育成を指しているのではないのでしょうか。

(土屋副会長)

建議書の位置づけとしては、どうですか。

(佐々木室長)

基本目標の「男女共同参画への環境づくりについて」の中には市の女性職員の管理職への登用と、地域での女性の活躍の両方の施策が含まれています。

(廣田委員)

女性人材の育成として、広く社会的な意味を含んでいて、子供の頃からの教育も大切との意味も含まれているので「研修」という言葉より、「教育」という言葉をいれた方がよいと思います。

(土屋副会長)

「性別・年齢等に偏りのない」という言葉ではなく、もう少し広がりのある言葉の方がよいとの意見がありました。

(岡田委員)

「女性人材」とは一度仕事を離れて再就職を希望している人も含まれ、大きな問題になっていると思います。「性別・年齢等に偏りのない」とは皆に同じ研修ではなく、職種、年齢別等、対象を指していると思うのですが。

(染谷委員)

女性人材なので、女性を対象としていると思います。

(岡田委員)

女性の人材育成のためには、男性に対しても研修等が必要になってくると思います。

(青木委員)

例えば、「今後とも多様な女性のライフステージに応じた施策、研修、生涯学習を通じて」としたらいかがですか。女性のライフステージに応じてなので、男性も対象となってくると思います。「ライフステージ」という言葉は唐突でしょうか。

(土屋副会長)

「ライフステージ」という言葉を用いると、年齢別というイメージが出てくると思います。学齢期からシニアまで含んだイメージになると思います。異論がないようでしたら、「多様なライフステージに応じた研修・生涯学習を通じて」にしたいと思います。

次に、(4)事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

(4)読み上げ。

(土屋副会長)

この項目についていかがでしょうか。

(鈴木委員)

(3)と同じ内容に見えるのですが。(3)を広げただけのような気がします。

(土屋副会長)

(3)と(4)は学びの場と活躍の場の違いだと思います。(4)は活躍できる環境づくりについてです。

(鈴木委員)

(3)は職業や仕事、(4)は地域活動や自治会と、違いは理解はできますが、内容は同じに見えます。

(青木委員)

(4) は、環境の問題だとおもいます。情報提供や講演会を行なえば、女性自治会長が増えるわけではないと思いますが、資料1、3 ページ7に「女性では無理という先入観をなくしてほしい。」という意見があります。

(土屋副会長)

(3) は「ライフステージ」という言葉を使って時間的に垂直な方向でまとめているのに対して、(4) では、「ライフスタイル」という言葉を使って、平面的つまり同時代的な意味で、多様性の担保を主張していると受け取れます。

(宮前委員)

資料1、3 ページ7の最後の部分「地域活動の場の提供と活動支援及び仕掛けづくりが必要」の文言を(4)の「今後とも」の後に加えたらいかがでしょうか。

(土屋副会長)

資料1、3 ページ9を生かすとすれば「多様なライフスタイルの選択を可能にするため」を「今後とも」の後に加えてはいかがでしょうか。それから「今後とも」は削除してもよろしいでしょうか。文章が少し長いので、「女性が」の後に、北川会長からの修正案の「その個性と能力を發揮して」を加え、「多様なライフスタイルの選択を可能にするため、活動の場の提供と支援及び仕掛けづくりとしての情報提供・講演会等の各種施策を通じて、積極的な女性活躍の推進活動に努められたい。」でいかがですか。

次に、3(1)事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

3(1)4項目読み上げ。

(土屋副会長)

北川会長の修正案では、始めに、子育ての充実に関する流山市の施策が詳しく書かれています。

(青木委員)

この部分を追加する必要はないと思います。

(土屋副会長)

資料3の1項目は、施策をきちんと理解していますという意味

で加えていただいたのだと思いますが、文言の追加は不要との意見を受け、修正なしとします。

次に、資料1、4ページ2に「近所の自治会館や保育園などでの開催」とありますが、自治会館や保育園がポイントではなく、「近所」が重要だと思うので、ぜひ「近所」を入れて頂きたいとおもうのですが。

(青木委員)

「近所」の定義は歩いていける範囲ということになると思います。「子育て中の市民が歩いて行ける範囲の」ということだと思います。

(土屋副会長)

「自治会館や保育園など」の前に、「歩いて行ける範囲の」を加える。また、北川会長の修正案の「確実に成果を上げてきている。」の追加はどうしますか。

(青木委員)

成果を上げているのは、事実だと思います。

(土屋副会長)

では、加えるということとしますか。

(青木委員)

「子育てサロンや親子向けの講座やイベントなど」は現在も自治会館や保育園で行われています。しかし、地域格差があるのも事実です。

(土屋副会長)

であれば、「確実に成果をあげてきているが偏りがある」としますか。そして、「だから歩いて行ける範囲で、」と続けたらいかがでしょうか。

(青木委員)

「歩いていける範囲の」との文言を入れた方が良いと思います。地域感の偏りと人口のボリュームの差もあります。東部地域は子育て系の事業が少なく、柏市の事業に参加しているという声も聞いています。

(鈴木委員)

偏りを解消するならば具体的に書いた方が良くはないでし

ようか。人的、経済的資源に限りがあるなかで、良いものだから全てやるというのは現実的ではないと思いましたので、地域格差があるからこそ、誰でも平等に受けられる事業をやるべきだとの内容を具体的に書いた方が良くと思います。

（廣田委員）

「地域格差の解消」と「歩いて行ける範囲」が繋がらないとおもいます。

（山田総合政策部長）

「歩いて行ける範囲の施設」となると近くに歩いて行ける範囲に公共施設がないと受け取れます。近くでやってもらいたいと言いたいことは分かりますが、それをどのように表現するのが課題だと思います。

（土屋副会長）

施設というと公共施設と受取られてしまいます。公共施設に限らずという意味なので違う表現で「歩いて行ける範囲での開催」はどうか。

（鈴木委員）

第1項目の「社会的性別を押し付けた相談にならないように」とは具体的にどのような内容を言っているのですか。

（事務局）

性別に基づく固定的な役割分担意識、女性だから、男性だからという性別役割分担意識を指しています。

（鈴木委員）

そういう事であれば理解が出来ました。

（土屋副会長）

他に意見が無ければ、（2）に移りたいと思います。

事務局読み上げをお願いします。

（事務局）

（2）読み上げ。

（土屋副会長）

資料2と資料3の違いですが、まず、主語は必要だと思いますので、加えたいと思います。「長期にわたる保育行政」及び「既存事業の強化、施設整備の促進を図り、保育サービスの拡大化を

行うなど」は、どうしますか。

(青木委員)

加える必要はないと思います。

(土屋副会長)

加えたほうが良いという意見はありませんか。

意見が無いようなので、加えないこととし、「市は、」のみを追加することとします。

(3) 事務局読み上げをお願いします。

(事務局)

(3) 読み上げ

(土屋副会長)

(3) について御意見はございませんか。

(岡田委員)

高齢者いえないシニア世代とは、それぞれの体調の都合もあるので何歳とは言えないので、アクティブシニアの意味です。

(青木委員)

「本市には、アクティブなシニア世代が多い」としたらいかがでしょうか。

(鈴木委員)

「多い」と断言できますか。根拠がないので、「考えられる」等にされた方が良くはないですか。

(土屋副会長)

「比較的多いと思われる。」が妥当な表現かもしれません。

(廣田委員)

アクティブなシニア世代の方に子育てや介護、地域活動に関わって活躍してもらいたいという事だとおもいます。

(土屋副会長)

では、「アクティブなシニア世代の方々に」し、「助け合える」の後に「活動できる」を加えることとします。

次に(4) 事務局読み上げをお願いします

(事務局)

(4) 読み上げ

(土屋副会長)

この項目について意見や修正案等ございますか。

無いようであれば、資料2のままとします。

事務局4(1)の読み上げをお願いします。

(事務局)

4(1)読み上げ

(土屋副会長)

資料1、6ページ3の部分になります。

(染谷委員)

「検討されたい」を「要望する」にしたらいかがでしょうか。

(土屋副会長)

では、「検討されたい」を「要望する」に変更します。

他にございますか。

無いようなので、事務局(2)の読み上げをお願いします。

(事務局)

(2)2項目読み上げ

(土屋副会長)

資料1、6ページ1及び2の部分にあたります。

(金子委員)

項目の件ですが、第3次プランに対する建議なので、「流山市第3次男女共同参画」は必要ないと思います。

(宮前委員)

必要ないと思います。

(事務局)

みなさんが必要ないという事であれば、削除します。

(青木委員)

資料1、6ページ1に「各課毎に優先順位を付ける仕組みが必要。各課施策『KPI進捗管理票』の作成」や「横断的会議」等具体的な記載があります。でどこまで取り入れるかになってくると思います。

(土屋副会長)

「優先順位」、「横断的会議」の部分ですね。

(宮前委員)

横の連携を希望しているので、組み込んでもらいたいです。行

政は、横の連携について感じるものがあるので、横の連携を深めていただきたいという気持ちがあります。

（土屋副会長）

宮前委員から強い希望がありました。どのように変更しますか。

（廣田委員）

「各課毎に優先順位をつけ、各課施策「KPI進捗管理票」を作成し、流山市での横断的会議にて報告するよう「スピード感」を持って」を加えたほうが、より具体性が出てくると思います。

（土屋副会長）

では、「より一層効果的に施策を推進するために、」の後に、「各課ごとに優先順位をつけ、各課施策『KPI進捗管理票』を作成し流山市での横断的会議にて報告するように「スピード感」を持って取り組めるように要望する。」にし、「必要な専門職を配置」以下を削除する方向でいかがでしょうか。

（田中企画政策課次長）

議論の途中ですが、予定時間を過ぎております。残りの部分は次回の審議会の最初に議論していただいて、その後、市長に建議を提出頂きたいと思います。

（土屋副会長）

只今、事務局から残りの部分は、次回の前半におこなっていただきたい。との提案がありました。皆さんよろしいでしょうか。

では、「議題2」について事務局からお願いします。

（佐々木男女共同参画室長）

長いお時間、審議をありがとうございました。本日審議いただいた所までの修正箇所を修正し、「て・に・を・は」や細かな言い回しに関しましては、会長、副会長、事務局と精査させていただいた建議書案を、次回の開催通知と合わせて、送らせていただきます。

次回の審議会は11月7日（月）午後2時30分から庁議室にて開催いたします。次回は、本日の残ってしまった部分を議論していただき、その後全体を最終確認した後、事務局にて建議書を作成いたします。作成した建議書を審議会から市長へ提出したいと思っております。よろしくお願い致します。

(土屋副会長)

事務局から次回は、11月7日(月)午後2時30分からの開催との報告がありました。皆さんよろしくお願ひします。

それでは本日の第3回男女共同参画審議会を終了致します。ありがとうございました。